

農林水産省

施策	施策の内容	令和元年度 予算額 (百万円)	令和2年度 予算額(案) (百万円)
1. 家庭における食育の推進	—	—	—
2. 学校、保育所等における食育の推進	—	—	—
3. 地域における食育の推進	食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進 地域関係者が連携して取り組む以下の食育活動を支援。食育推進等のリーダーの育成等。農林漁業体験の提供に向けた検討会開催や体験機会の提供。共食の場の提供。地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会等の開催。和食給食の普及に向けた献立の開発や食育授業の開催。食品ロスの削減に向けた啓発資料の配付やセミナーの実施等。	314の内数	245の内数
4. 食育推進運動の展開	食育活動の全国展開事業委託費 食育推進全国大会や食育活動表彰、食育の推進状況を把握するための意識調査を実施するとともに、食育に関する事例等の収集と普及・啓発等を実施する。「第3次食育推進基本計画フォローアップ中間取りまとめ」(平成31年4月 食育推進評価専門委員会)において挙げられた課題に対応するため、多様な主体が連携し食育全体を包括する形での情報の提供を検討する。	58	58
	食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進(再掲)	314の内数	245の内数
	水産バリューチェーン事業のうち流通促進・消費等拡大対策事業 加工・流通業者等が、水産バリューチェーン中に生じた局所的な課題を解消するために実施する取組や、事業者の生産性向上を図る取組等を支援。併せて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援。	771の内数	442の内数
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の取組への支援 直売所の売上げの向上に向けた多様な取組農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地産地消等の取組を支援する。	1,434の内数	2,534の内数
	食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進(再掲)	314の内数	245の内数
	日本の食消費拡大国民運動推進事業 生産者・食品関連事業者・団体、国が一体となって国産農林水産物の消費拡大を推進するため、日本の食の魅力を消費者に広く普及する活動や、国産農林水産物の利用を積極的に進める食品関連事業者等の取組を後押しするための表彰等を通じた情報発信を実施する。また、学校給食等へ地場産食材を安定供給する取組をはじめとした地産地消を推進するためのコーディネーターの育成等を支援する。	182	128

施策	施策の内容	令和元年度 予算額 (百万円)	令和2年度 予算額(案) (百万円)
5. 生産者と消費者との 交流の促進、環境と調 和のとれた農林漁業の 活性化等	農山漁村振興交付金 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都 市と農村との共生・対流等を推進する取組や「農泊」 を推進する取組等を総合的に支援し、農山漁村の活 性化を推進する。	9,809の内数	9,805の内数
	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼 料資源生産利用拡大対策 国産飼料の着実な利用拡大により、飼料自給率の 向上を図り、力強い畜産経営を確立するため、農場 残さ等の未利用資源を飼料資源として活用するた めの体制構築・実証の取組を支援する。	1,383の内数	900の内数
	持続可能な循環資源活用総合対策事業のうち食品 ロス削減総合対策事業のうち商慣習の見直しの推 進 事業系食品ロスの半減目標の設定や食品ロス削 減推進法の施行を踏まえ、事業系の食品ロスを総合 的に削減するため、個別企業等では解決が困難な 納品期限の緩和など商慣習の見直しを更に推進す る。	36の内数	66の内数
	食料産業・6次産業化交付金のうちメタン発酵消化 液等の肥料利用の促進事業 メタン発酵消化液等を肥料として地域で有効利用 するための取組を支援する。	1,434の内数	2, 534の内数
	持続可能な循環資源活用総合対策事業のうち事業 系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業 バイオマスの循環資源の持続的な利用を促進す るために、下水汚泥バイオガス施設における事業系食 品廃棄物の混合利用の調査および計画策定を支援 する。	99の内数	98の内数
6. 食文化の継承のた めの活動への支援等	食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の 推進(再掲)	314の内数	245の内数
	「和食」と地域食文化継承推進事業 ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を保 護・継承するため、地域固有の多様な食文化の保 護・継承を推進するとともに、地域において効果的な 和食文化の普及活動を行うための取組を実施する。	72	72
7. 食品の安全性、栄養 その他の食生活に関す る調査、研究、情報の提 供及び国際交流の推進	—	—	—

<対策のポイント>

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、農林漁業体験機会の提供等当省関係の目標達成に向けて、**地域関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進**します。

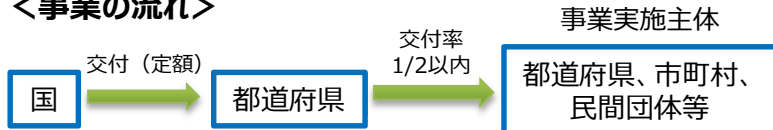
<政策目標>

第3次食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

- **食育を推進するリーダーの育成**
地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダーの育成やその活動促進を支援します。
- **農林漁業体験機会の提供**
食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験の提供に向けた検討会開催や体験機会の提供を支援します。
- **地域における共食の場の提供**
地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチングにより共食の場の提供を支援します。
- **地域食文化の継承**
地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。
- **和食給食の普及**
和食給食の普及に向けた献立の開発や子供や学校関係者を対象とした食育授業の開催を支援します。
- **食品ロスの削減**
食品ロスの削減に向けた消費者の意識調査や飲食店等と連携した啓発資料の配付やセミナーの実施を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

目標（第3次食育推進基本計画に掲げられたもののうち農林漁業体験機会の提供等当省関連）

- ・食育を推進するボランティアの数を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

目標の達成に資する
地域の取組を支援

支援事業(例)

農林漁業体験機会の提供



地域における共食の場の提供



地域食文化の継承



- ・食生活の改善や食文化等に対する意識の向上、
- ・地場産食材の活用割合の増加等

第3次食育推進基本計画の目標達成(令和2年度)を目指す

＜対策のポイント＞

食育推進全国大会等を行い、食育の全国展開を図ります。また、国民のニーズや特性を分析し、食育推進方策の検討を行います。

＜政策目標＞

食育に関心を持っている国民の割合90%以上〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

＜背景＞

- 近年の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが重要。
- 農林水産省が関係府省と連携しながら、第3次食育推進基本計画に基づき食育を全国展開。
- 「第3次食育推進基本計画フォローアップ中間取りまとめ」（平成31年4月 食育推進評価専門委員会）において、①関心が低い人にも訴求できるような情報の発信方法、②SDGsと連携した食育の取組、③企業における食育の推進等が、今後の重点的事項。

＜事業内容＞

食育推進全国大会や食育活動表彰等を行い、食育の全国展開を図ります。また、第3次食育推進基本計画に基づき、国民のニーズや特性を調査・分析し、より実践的な食育推進方策を検討します。〔拡充〕

＜事業の流れ＞

委託



＜事業イメージ＞

食育推進 全国大会	・ 国民の食育に対する理解を深めるため、地方公共団体との共催により開催	
食育活動表彰	・ 教育、農林漁業等の活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰	
食育に関する 調査・分析、 事例収集	・ 目標達成状況の把握 ・ 事例を収集し食育白書の特集に記載するとともに、食育ボランティアや事業活動を通じて食育を実践している方々へ情報提供 ・ 食育に関心が低い若い世代にも訴求できるよう、SDGsも踏まえた、多様な主体が連携した情報発信プラットフォームを構築。	

国産農産物消費拡大事業のうち 「和食」と地域食文化継承推進委託事業

【令和2年度予算概算決定額 72（72）百万円】

<対策のポイント>

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を保護し、次世代に継承していくため、地域固有の多様な食文化の保護・継承を推進するとともに、子供たちや子育て世代に対して和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成します。

<政策目標>

第3次食育推進基本計画における目標である「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている割合」の増加
（41.6%【平成27年度】→ 50%以上【令和2年度まで】）

<事業の内容>

1. 地域の食文化の保護・継承事業

- 地域固有の多様な食文化を地域で保護・継承していくため、地方公共団体、大学等研究機関、民間団体、教育関係者、民間企業等を構成員とした体制を各都道府県に構築し、各地域が選定する郷土料理の歴史や由来、関連行事、使用食材及び料理方法等の調査及びデータベースの作成・普及等を行います。

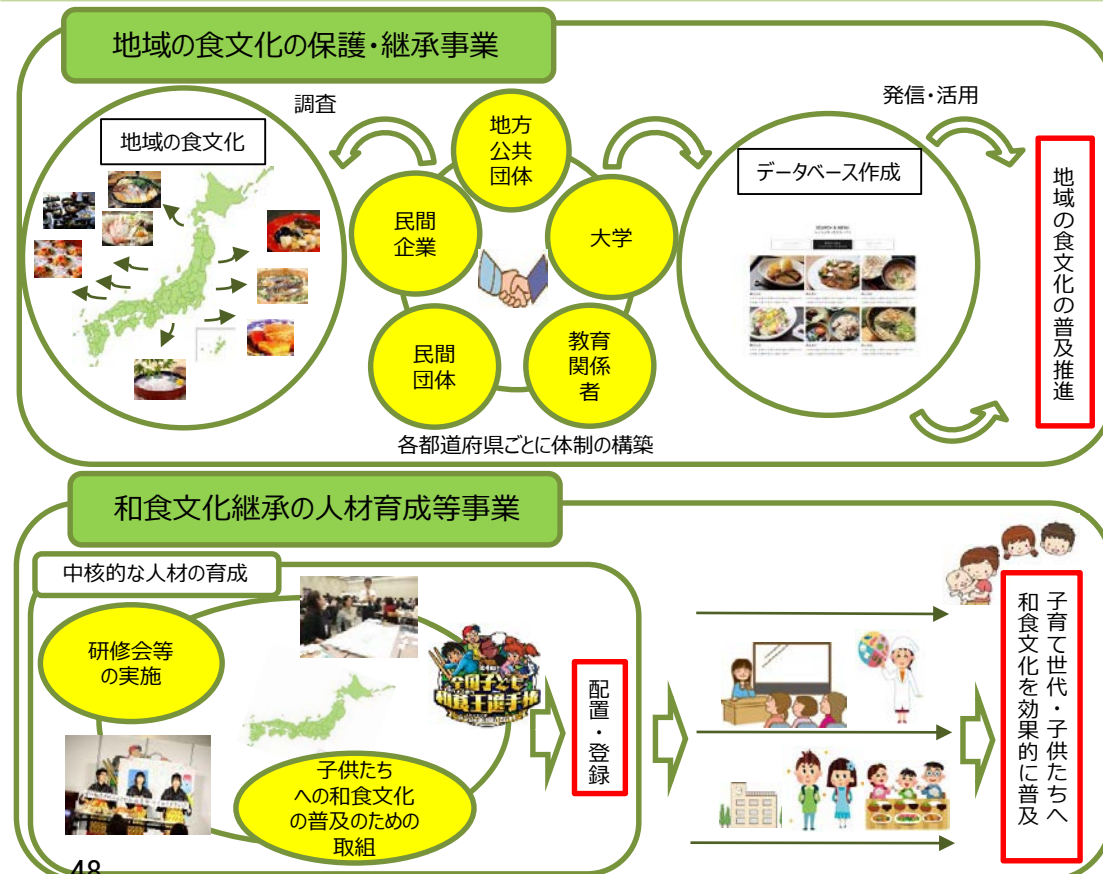
2. 和食文化継承の人材育成等事業

- 子供たちや子育て世代に対して和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成し、各都道府県ごとに配置するため、栄養士・保育士等を対象とした研修会等を実施するとともに、子供たちへの和食文化の普及のための取組を活用した実践的な研修を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

日本の食の魅力及び生産者の努力や想いを消費者に直接伝える取組や、食品事業者等が国産農林水産物の利用を積極的に進める取組を後押しするための表彰等を通じた情報発信を行うとともに、地産地消を推進するコーディネーターの育成・派遣等を支援します。

<政策目標>

フード・アクション・ニッポン アワード受賞・入賞後に売上げが増加した製品の割合（令和2年度までに80%）

<事業の内容>

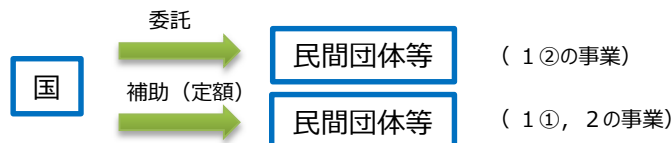
1. 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業
119(172) 百万円

- ① 体験等を通じて日本の食の魅力及び生産者の努力や想いを消費者に直接伝える取組を推進します。
- ② 国産農林水産物の消費拡大につながる商品や地産地消の取組を表彰し、生産者の想いとともに地域産品を消費者に発信する取組を支援します。

2. 地域の食の絆強化推進運動事業 9(9) 百万円

- 学校給食等への地場産食材の供給の取組をはじめとした地産地消の優良事例を普及するコーディネーターの育成・派遣等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業



ジャパンハーヴェストによる国産農林水産物の魅力発信



フード・アクション・ニッポン アワードで地域の優れた産品を表彰



著名人をFANバサダーに任命し、消費者に国産農産物の魅力を発信

地域の食の絆強化推進運動事業



コーディネーターによる生産現場と学校給食の課題・ニーズの調整



コーディネーターによる給食現場への指導



地産地消コーディネーター育成研修会の現地視察

<対策のポイント>

事業系食品ロスの半減目標の設定や食品ロス削減推進法の施行を踏まえ、事業系の食品ロスを総合的に削減するため、個別企業等では解決が困難な納品期限の緩和など商慣習の見直し等を更に推進するとともに、新たに、フードバンク活動を推進するマッチングシステムの実証・構築を支援します。

<政策目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 食品ロス削減総合対策事業

① 食品ロス削減等推進事業

- サプライチェーン上の商慣習の見直しに向けた検討や調査を支援します。（※1）
- フードバンク活動を推進するマッチングシステムの実証・構築を支援します。（※2）
- 食品ロス削減を含め、持続可能な食品産業の発展に向けた環境対策等に取り組む優良者の表彰を支援します。

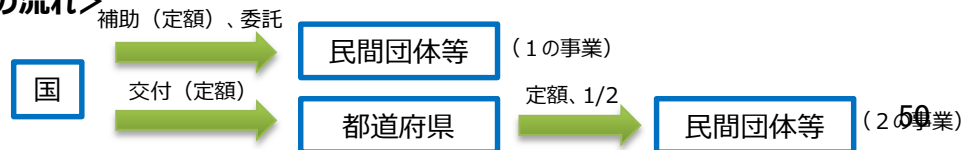
② 食品ロス削減等調査委託事業

- 食品ロスの実態等を把握するため、食品関連事業者のデータベースの整備や食品廃棄物等の可食部・不可食部の量等の調査を実施します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食品ロス削減に向けて、キャンプ地・ホストタウン等における食品ロス削減啓発手法の実証を行い、普及します。

2. 食料産業・6次産業化交付金のうちフードバンク活動の推進

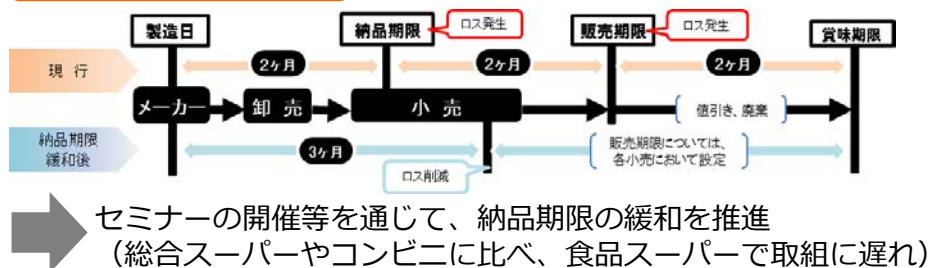
- 設立初期のフードバンク活動団体の人材育成の取組や生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組等を支援します。

<事業の流れ>



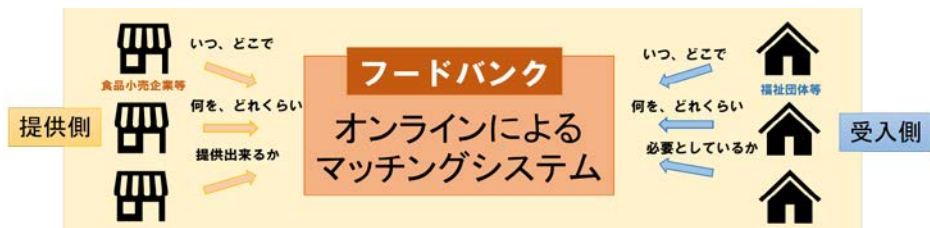
<事業イメージ>

納品期限の緩和（※1）



フードバンク活動マッチング支援（※2）

食品関連事業者等の供給情報と受入側の需要情報等を一元的に管理できるマッチングシステムの実証・構築を支援



食品関連事業者等が安心して食品を提供できる体制を構築

【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課（03-6744-2066）